

希少17 <sup>さるがじょう</sup> 猿ヶ城アズマシャクナゲ



1. 森林管理署：茨城森林管理署
2. 森林計画区：八溝多賀森林計画区
3. 所在地：茨城県北茨城市
4. 林小班：茨城県 北茨城市才丸山国有林 1021 い, め
5. 面積：28.4 ha
6. 設定年月日：平成5年4月1日（1993年4月1日）猿ヶ城シャクナゲ植物群落保護林に設定  
平成30年4月1日 旧猿ヶ城シャクナゲ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、保健保安林、都道府県立自然公園第2種特別地域
8. 設定目的：天然広葉樹林内にアズマシャクナゲが生育しており、八溝多賀地域では珍しく、学術上貴重である。また、茨城百景にもなっている。このため、アズマシャクナゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特 徴：標高600～830m。  
才丸山国有林の山頂域を中心に分布する天然生林である。保護林内にはブナ、クリ、コナラ等により構成される天然林が広がる。南側で隣接する国有林は天然生林であるが、その他の周辺林の大部分は人工林である。保護対象種のアズマシャクナゲは、類似の地形・林相を擁する場所でも、生育している地点と生育していない地点がある。
10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。

